

‘ 0 3 ワールド エコノ ムーブ グランプリ

‘ 0 3 World Econo Move Grand Prix

特別規則

2003.Feb.1

2003.May.23 改正

第 1 条 目的

全国で開催されているワールド エコノ ムーブ及び同様の競技を開催している大会が連携することにより、電気自動車技術のより一層の向上及び各競技大会のさらなる発展を図ることを目的とする。

第 2 条 名称

2 0 0 3 ワールド エコノ ムーブ グランプリ (' 0 3 W E M G P)

第 1 戦 大阪 (WEM in 舞洲 2003.Mar.21-23 金土日)

第 2 戦 大潟 (WEM 2003.May.3-4 土日)

第 3 戦 筑波 (WEM in 筑波 2003.Aug.16 土)

第 4 戦 豊田 (WEM in 豊田 2003.Sep.6-7 土日)

第 5 戦 白浜 (7th EV ENJOY TRIAL in 白浜 2003.Oct.25-26 土日)

第 6 戦 菅生 (2003.W.E.V.Challenge in SUGO 2003.Nor.2-3 日月)

第 3 条 競技

秋田県大潟村で開催されているワールド エコノ ムーブ (W E M) 大会のレギュレーション相当、若しくは準じる競技 (当協議会の認めるローカルルールは可とする) を開催し、当協議会が第 1 戦の 1 ヶ月前までに示したポイントを、それぞれの競技大会の競技結果の順位をもとに付加し、年間を通じた集計でポイントの上位を表彰するシリーズ戦とする。

第 4 条 主催者

ワールド エコノ ムーブ グランプリ (W E M G P) 協議会が主催する。

第 5 条 後援

(予定) JAF

第 6 条 協賛

(予定) ジアスプロダクツ他

第 7 条 組織

ワールド エコノ ムーブ グランプリ (W E M G P) 協議会は本大会の趣旨に賛同し第 3 条の競技大会を主催する、第 2 条に記載されたそれぞれの組織から任命された (W E M G P) 運営委員を持って組織する。

2 , それぞれの競技大会から任命される運営委員の数は 1 名 ~ 2 名とする。

3 , 運営委員の任期は 2 年とする。

第 8 条 協議会

協議会は必要時に開催されるが電子メールによる電子会議を可とする。

2 , 協議会ではシリーズポイントの決定、大会からの入脱会の審査 (ローカルルールの審査を含む) 、会費の決定、その他当大会に必要な事項について協議する。

第9条 公示

本大会の公示はインターネット、ホームページ（WEM公式ページ）にお
く。(http://www2.ogata.or.jp/wem/02wemgp/wemgp.htm)

第10条 運営委員

大阪 安井照雄 芦田 隆
大潟 山本久博 谷 惇
菅生 熊谷枝折
筑波 岡 政由
白浜 高垣正樹
豊田 岡波 勉 須藤寿也

第11条 入退会

ワールド エコノ ムーブ グランプリ（WEMGP）協議会に入会を希
望する競技大会は当協議会に当該競技大会のレギュレーション及び前年度
の実績（実績のない大会は見込み）を提出し入会可否の審査を受けなけ
ればならない。また、退会を希望する競技大会は、当協議会の承認を受け
なければならない。

第12条 事務局

WEMGP 事務局は
住所 秋田県南秋田郡大潟村東2の5の16

「クリーンエネルギーアライアンス」(Clean Energy Alliance)

TEL 0185-45-2715 E-mail : tantony@sea.plala.or.jp

におく。

第13条 ポイント

別に定めるポイント設定要項によるものとする。

第14条 章典

総合 1位から10位までを入賞とする。
また、ジュニア部門を設け6位までをジュニア部門の入賞とする。
入賞とは別に特別賞を設けることができる。

第15条 経費

当協議会の経費は主に章典の費用に充てられ、その経費は別に定める負担
金を各競技大会から徴収し賄うものとする。

第16条 抗議

当大会に対する抗議は各当該競技大会で処理するものとし、当該競技大会
を通して当協議会に於いて次回の検討課題とすることが出来る。

付則

この特別規則は、03WEMGPの第1戦開催1ヶ月前から最終戦の終了
時までとする。